

IBC 事業主査 (DSD) の業務

(2 0 0 0 年 9 月 1 日 作 成)

役割

IBC 事業を通してワイズメンは世界の組織・仲間をより多く知ることができます。外国のクラブ

との継続的なコミュニケーションは、ワイズ運動の国際的な広がりを強固にします。

IBC は国際レベルでのワイズ運動継続のため大変重要な事業であり、IBC 事業主査は部内で

事業の持つ意味を啓発する重要な役割を担っています。

業務内容

1. IBC 事業主任を補佐し、部内における IBC 事業について現実的な目標を設定する。
2. ブラザークラブを有する部内クラブの名前、そのブラザークラブ名、及びブラザー関係締結年を記したリストを保存する。このリストを International Brother Club Roster と照合し、訂正処理を行う。夫々の関係を「継続的」、「定期的」、「時折実施」、「殆ど接触なし」に分け評価する。
3. ブラザークラブ関係を持っていない部内クラブ、或いは持っても殆ど接触していない部内クラブに対し、30 分間の説明プログラムを開発する。任期内に月間 1 回の公式訪問目標を設定し、IBC 事業主査計画の実施に必要な説明を率先して行う（計画は実行可能なものであり、所要の訪問時間を勘案する）。
4. ブラザークラブを求めている部内クラブに対し外国クラブのリストを提供し、IBC 関係の締結を手助けする。
5. クラブ役員の研修について部長を補佐する。
6. 部会において IBC についてのワークショップ (研究集会) を開催する。
7. 部通信に IBC に関する啓発、活動報告記事を掲載する。部通信がない場合には、四半期ごとにニュースレターを作成し、部長、クラブ会長及び各事業主任に配布する。
8. ブラザークラブについてのクラブの要請を IBC 事業主任と調整する。
9. 四半期ごとに部長及び IBC 事業主任に報告書を提出作成する。期間中の計画進捗状況、及び次年度計画に対する勧告を記載した年度報告書を部長及び IBC 事業主任に提出する。
10. 部長及び IBC 事業主任に対し、この業務説明書 (Job Description) の修正についての提言を行う。
11. 全ての IBC 事業記録を後任者に引継ぐ。

以上